第3四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年２月10日
【四半期会計期間】	第96期第３四半期（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第３四半期 連結累計期間	第96期 第３四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自平成26年４月１日 至平成26年12月31日	自平成27年４月１日 至平成27年12月31日	自平成26年４月１日 至平成27年３月31日
売上高	（百万円）	33,718	33,532	42,907
経常利益	（百万円）	2,109	1,836	1,722
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	1,481	1,080	1,193
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	2,131	1,172	2,466
純資産額	（百万円）	36,239	37,417	36,577
総資産額	（百万円）	57,124	60,653	58,933
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	53.26	38.75	42.89
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	63.3	61.6	62.1

回次		第95期 第３四半期 連結会計期間	第96期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月１日 至平成26年12月31日	自平成27年10月１日 至平成27年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	23.20	24.53

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、第１四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１） 業績の概況

当第３四半期連結累計期間の売上高は335億３千２百万円（前年同期比0.6%減）と、前年とほぼ同水準となりました。利益面につきましては、研究開発費が増加したこと等により、営業利益15億５千４百万円（前年同期比17.9%減）、経常利益18億３千６百万円（前年同期比13.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益10億８千万円（前年同期比27.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①医薬品事業

医薬品事業では、オーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH‐RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リュープロレリンの大幅な増加が続いたほか、前立腺肥大症・癌治療剤プロスタールや緊急避妊剤ノルレボ等の主要先発品も堅調に推移しました。一方、一昨年９月末の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了およびセオリアファーマ株式会社との物流業務終了を受け、当該事業の売上計上（前年同期実績32億円）が無くなったことにより、売上高は302億２千１百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は30億６百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

②その他

その他事業では、動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しております。当四半期の業績につきましては、動物用医薬品事業においてアミノ酸飼料添加物を中心に売上が堅調に拡大したこと等により、売上高33億１千１百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益１億４千８百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

（２） 財政状態

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ17億２千万円増加し、606億５千３百万円となりました。これは主に有価証券および現金及び預金等が減少しましたが、無形固定資産および受取手形及び売掛金等が増加したためであります。

負債につきましては、８億８千万円増加し、232億３千５百万円となりました。これは流動負債のその他等は減少しましたが、長期借入金及び短期借入金等が増加したためであります。

純資産につきましては、８億４千万円増加し、374億１千７百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.5ポイント低下し61.6%となっております。

（３） 事業上および財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４） 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における研究開発費総額は、32億２千８百万円であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成28年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成27年10月１日～平成27年12月31日	－	30,563,199	－	1,197	－	844

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、フィデリティ投信株式会社から平成27年12月７日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第３四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー	2,453	8.03
計		2,453	8.03

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,405,400	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,142,100	281,421	同上
単元未満株式	普通株式　15,699	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	281,421	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）名義の株式が284,500株（議決権の数2,845個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,106,400	－	2,106,400	6.89
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延５丁目36－１	299,000	－	299,000	0.98
計	－	2,405,400	－	2,405,400	7.87

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式284,500株を加算しておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成27年10月１日から平成27年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成27年４月１日から平成27年12月31まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,724	5,296
受取手形及び売掛金	8,483	※2 10,726
有価証券	2,850	－
商品及び製品	6,768	8,070
仕掛品	1,116	900
原材料及び貯蔵品	3,491	3,339
その他	2,769	1,566
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	32,190	29,887
固定資産		
有形固定資産	13,103	13,533
無形固定資産	543	3,500
投資その他の資産		
投資有価証券	9,244	9,775
その他	3,903	3,981
貸倒引当金	△53	△23
投資その他の資産合計	13,094	13,732
固定資産合計	26,741	30,766
繰延資産	1	－
資産合計	58,933	60,653
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,856	※2 5,984
短期借入金	※4 808	※4 2,258
その他の引当金	1,197	827
その他	6,012	※2 3,821
流動負債合計	14,874	12,890
固定負債		
長期借入金	※4 558	※4 3,279
退職給付に係る負債	6,598	6,765
その他の引当金	282	236
その他	42	63
固定負債合計	7,481	10,344
負債合計	22,355	23,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	851
利益剰余金	34,447	35,137
自己株式	△2,464	△2,413
株主資本合計	34,026	34,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,834	2,866
退職給付に係る調整累計額	△283	△267
その他の包括利益累計額合計	2,550	2,599
非支配株主持分	－	44
純資産合計	36,577	37,417
負債純資産合計	58,933	60,653

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
売上高	33,718	33,532
売上原価	20,443	19,832
売上総利益	13,275	13,699
返品調整引当金繰入額	△0	△1
差引売上総利益	13,276	13,700
販売費及び一般管理費	11,382	12,146
営業利益	1,893	1,554
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	143	175
不動産賃貸料	172	182
その他	30	35
営業外収益合計	350	393
営業外費用		
支払利息	10	13
不動産賃貸費用	21	59
賃貸借契約解約損	64	－
その他	38	38
営業外費用合計	134	111
経常利益	2,109	1,836
特別利益		
投資有価証券売却益	－	56
関係会社株式売却益	58	－
特別利益合計	58	56
特別損失		
和解金	－	60
支払補償金	－	67
事業再編損	80	－
その他	－	6
特別損失合計	80	133
税金等調整前四半期純利益	2,087	1,758
法人税、住民税及び事業税	1,129	106
法人税等調整額	△583	528
法人税等合計	545	634
四半期純利益	1,541	1,124
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,481	1,080

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
四半期純利益	1,541	1,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	32
退職給付に係る調整額	25	15
その他の包括利益合計	589	48
四半期包括利益	2,131	1,172
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,071	1,128
非支配株主に係る四半期包括利益	59	44

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

１　保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	25百万円	20百万円

※２　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
受取手形	－百万円	28百万円
支払手形	－	13
流動負債「その他」（設備支払手形）	－	237

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	1,000
差引額	1,700	1,000

※４．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
短期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	58	29
計	116	87

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（１）取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（２）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（３）信託が有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度151百万円、当第３四半期連結会計期間135百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度304千株、当第３四半期連結会計期間271千株、期中平均株式数は、前第３四半期連結累計期間331千株、当第３四半期連結累計期間289千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
減価償却費	1,276百万円	1,349百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会（注）１	普通株式	194	7	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金
平成26年11月４日取締役会（注）２	普通株式	194	7	平成26年９月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月26日定時株主総会（注）１	普通株式	194	7	平成27年３月31日	平成27年６月29日	利益剰余金
平成27年11月４日取締役会（注）２	普通株式	195	7	平成27年９月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円を含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自平成26年４月１日 至平成26年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,665	3,052	33,718	－	33,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	36	37	△37	－
計	30,666	3,089	33,756	△37	33,718
セグメント利益	3,208	143	3,352	△1,458	1,893

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,458百万円には、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自平成27年４月１日 至平成27年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,221	3,311	33,532	－	33,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	36	36	△36	－
計	30,221	3,347	33,568	△36	33,532
セグメント利益	3,006	148	3,155	△1,601	1,554

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,601百万円には、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	53円26銭	38円75銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	1,481	1,080
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	1,481	1,080
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,826	27,875

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております（前第３四半期連結累計期間331千株、当第３四半期連結累計期間289千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成27年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……195百万円

（ロ）１株当たりの金額……７円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払請求日……平成27年11月30日

（注）１．平成27年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成27年10月１日から平成27年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成27年４月１日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。